

大項目	小項目	意見	対応	回答(理由)
計画案全般	-	計画に用いている用語の定義を行い、文意を明確にすべき。	原案どおり	計画中の専門性の高い文言等は適宜注釈にて定義を記載しております。
序章 はじめに	1計画策定の目的	「マネジメント」の定義は、組織を指揮し、管理するための調整された活動となっているが、本計画がどのような活動を行うのか明確でない。	原案どおり	本計画においては、第6章にてPDCAマネジメントサイクルに基づいて、5年ごとに計画の検証と見直しを行う旨記載しています。
	2計画期間	「適宜、各計画期間での検証と見直しを実施する」の記載については、「適宜」を「適切」に	原案どおり	その状況に応じて検証と見直しを行うこととしているため、「適宜」のままの記載とします。
	2計画期間	「総合計画の10年ごとの策定にあわせて適切な見直しを実施します。」の記載については、「策定にあわせて検証および見直し」と検証を入れるべき。	意見のとおり 修正	ご意見のとおり、「策定にあわせて検証および見直し」に修正します。
	2計画期間	計画の期間区分の図中の検証については、「検証と見直し」とすべき。	意見のとおり 修正	ご意見のとおり、図中の検証を「検証と見直し」に修正します。
	3計画対象 (2)公共インフラ	上水、電気、ガス、ガソリンなども対象とすべきではないか。	原案どおり	本計画は本市の公共施設、公共インフラを対象とした計画であるため、対象としておりません。
	4計画の位置づけ	推進計画の位置づけを示しているが、PDCAについても示す必要があるのではないかと。	原案どおり	本計画においては、第6章にてPDCAマネジメントサイクルに基づいて、5年ごとに計画の検証と見直しを行う旨記載しています。
第1章 宗像市の公共施設・公共インフラの現状及び課題	2公共施設の保有状況	課題に記載されている内容が「圧縮」を前提とされているが、基本は現状が市民ニーズに合致しているか検証したうえでどうするか決めるべきである。	原案どおり	第2章3(3)にて、施設の更新の際には、市民ニーズの変化への対応を含めた総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行ったうえで、公共施設の規模を縮小することを基本として規模の適正化を推進していくこととしております。
	2公共施設の保有状況	課題に記載されている「コミュニティの中で行う等」とは何を指すのか。	一部修正	ご意見をふまえ、「コミュニティの中で施設の適正規模について検討を行う等」と一部修正します。
	3公共施設の今後の見通し	「厳しい財政状況が予測されており」とあるが、具体的に記載すべき。	原案どおり	第2章公共施設・公共インフラ適正化方針にて財政見直しについて記載しております。
	3公共施設の今後の見通し	「民間活力の導入」とあるが、まずは市として何ができるか考えるべき。	原案どおり	維持更新を行ううえでの選択肢の1つとして、施設機能の維持確保を前提に民間活力の導入を検討することとしております。
	4公共インフラの保有状況	「ネットワーク性」は「相互作用」にすべきではないか。「メンテナンス」は「保守点検」にすべきではないか。	原案どおり	公共インフラの種類、機能および維持管理状況から、そのままの記載とします。
	4公共インフラの保有状況	「防災性を支える基盤」とは何を指すのか。「防災インフラの基盤」ではないか。	一部修正	ご意見をふまえ、「防災を支える基盤」に修正します。
	4公共インフラの保有状況	予防保全が前提となっているが、保守点検して予防保全を行うと高額な経費がかかる。安全最優先ではあるが、事後保全でよいものは事後保全とすべき。	原案どおり	公共インフラについては、市民生活を支える基盤として安全最優先で維持更新していくこととしております。日常的な点検等により予防保全に努めます。

大項目	小項目	意見	対応	回答(理由)
第2章 公共施設・公共 インフラ適正化 方針	1(1)将来推計人口への対応	「原則として新たな建物は建設しない」となっているが、そのようになった理由が記載されていない。	原案どおり	第2章(1)に記載しているように、将来人口の減少が予測されており、将来に過度な財政負担をかけないためにも、原則として新たな建物は建設しないこととしています。
	1(1)将来推計人口への対応	「義務的に必要となった公共施設」とは何か。	原案どおり	現時点で該当する具体的な施設はございませんが、義務的な施設として小中学校等のような必要不可欠な施設を想定しています。
	1(3)適正化に向けた視点	「維持、更新、管理等」はその他の表現と合わせて「維持更新」とすべき。	意見のとおり 修正	ご意見のとおり「維持更新」に修正します。
	2アセットマネジメントの目標設定	760億円以内に更新費用を収めることを目標としているが適切か。 数値目標が必要ではないか。	原案どおり	本市では合併以後適宜公共施設の集約化、複合化を進めており、県内でも保有数の少ない自治体であります。そうした状況からも、将来に過度な負担をかけないことを本計画の大きな目的としており、財政面での数値を目標としております。
	3(1)公共施設の保有総量を圧縮	圧縮の数値目標を明示すべき。	原案どおり	
	3(3)②民活法の推進	民間企業は利益主義なため、安易に活用すべきではない。	原案どおり	施設の持つ目的や意義及びその効果や影響を考慮しながら、活用の是非を検討してまいります。
	3(3)②民活法の推進	具体策がない。活用のアイデアをひろく出すためコンサルや市民公募など行うべきではないか。	原案どおり	民活化、複合化、集約化についても引き続き具体的な検討を行います。また、民活化活用の際には、広くアイデアが集まるような手法も検討してまいります。
3(4)市の独自性の高い施設への政策的配慮	保有総量の圧縮を基本としながら、例外を認めるのであれば、それにとまなう負担に対する対策も載せるべき。 優先順位を付けて、対象を明確にすべき。	原案どおり	今後マスタープラン等に示したまちづくりの方向性等をふまえて総合的に判断し、費用負担や優先順位については事業の計画決定とあわせて計画に反映していきます。	
第4章 公共施設・公共 インフラの維持 更新計画	施設別の維持更新計画	スポーツ施設や城山中学校など定まっていない計画が多く、今回のパブリックコメントの対象から外すべきではないか。	原案どおり	計画自体は事業の計画決定とあわせて、適宜修正を行っていき、5年毎には検証と見直しを行います。その際には、複数の市民参画手法を用い市民意見の反映を行います。
	施設別の維持更新計画	城山中学校は、劣化度調査及び目視検査を市民立ち合いのもと行い、危険個所の把握を行ったうえで早期建て替えを検討すべき。	原案どおり	事業の計画決定とあわせて、維持更新計画に反映していきます。
第5章 計画の推進	3(1)受益者負担の適正化	使用料の見直しについても、市民との情報共有が必要であるため、文言を追加すべき。	意見のとおり 修正	ご意見のとおり、「なお、見直しの際には市民と情報を共有し、市民の理解も得ながら行っていきます。」と文言を追加します。
その他	-	各コミュニティごとに市民説明会を開催しているが、参加者が少ない状況。今後も市民に分かりやすく提示し、情報共有すべき。	-	今後も適宜市民に分かりやすく情報を提示し、さまざまな参画の手法を用い情報共有してまいります。